

# 秋田県手をつなぐ親たち

第62号

公益社団法人

・発行人 会長 田中 勉

秋田県手をつなぐ育成会

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階

令和3年秋号

TEL 018-864-2718

HP <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

共生社会にむけて

会長 田中 勉



新型コロナウイルスの感染拡大というこれまで経験したことがない状況下で、会員の皆様におかれましては、ご苦勞され、また様々な取り組みをされていることと思ひます。当会においても、今までは違う運営を余儀なくされ、会員の皆様には大変申し訳なく思ひております。

このように難しい環境の中で、9月5日に12日間にわたり熱戦が繰り広げられた第16回夏季パラリンピック東京大会が無事閉幕しました。パラリンピックの第1回大会は、1960年のローマ大会で23か国、約400名の参加者でした。それから60年経過した今回の東京大会は、161か国、4403人の参加となり、比べ物にならないほど盛大な大会に成長しました。オリンピックに比べパラリンピックのテレビの放送時間が少なかったことは大変残念でしたが、日本国民がメディアを通してこれほど長い時間障がい者を可視化できたのは間違いなく初めてのことであったと思ひます。障がい者が一人ではできないことも、周りの人たちの支援があれば、沢

山でできることがあることを知る

貴重な機会になったのではと考えておりますし、障がい者と共生できる社会を知るきっかけになったのではと考えております。

さて、私の仕事の中で最近良く耳にする言葉に、「アクセシビリティ」という言葉があります。英語では「Accessibility」、日本語では「アクセシビリティ」という言葉があります。「近づきやすさ」「利用のしやすさ」「便利であること」などと訳されますが、障がい者や高齢者が他の人と同じように物理的環境、輸送機関、情報通信及びその他の施設・サービスを利用できることをいいます。その中で情報通信分野では、2016年4月1日より障がい者差別解消法が施行されたのに合わせて、日本工業規格として「JIS X8341-3:2016 高齢者・障がい者等配慮設計指針」が制定されております。ちなみに「WCAG」は「やさしい」の語呂合わせです。この規格の具体的内容は、

ホームページの文字サイズや配色を簡単に変更できるようにしたり、読み上げソフトで音声に変換しても意味が通じるようにしたり、画像や動画、音声に内容を説明するテキストを付けたり、すべての要素をキーボード操作で指定できるようにしたりといった対応のことで、これらのことを総称して「アクセシビリティ」と言います。この規格が制定されてから、国や自治体をはじめ民間企業も含めて、ホームページの見直しが行われるようになってきました。今まではホームページの価値基準は、

費用対効果が最優先されていたが、現在は障がい者や高齢者に優しい「アクセシビリティ」が重要な価値基準だという認識に徐々に変化してきております。その理由は、アクセシビリティに対応した結果として、一般の利用者を含め、今まで利用できなかった障がい者や高齢者も含まれたすべての人が利用しやすくなり、流入者数を最大化することにつながり、アクセシビリティ対応が最終的に組織や法人の業務の効率化さえ図れることが理解されるようになったからです。そして組織や法人にとつて、ホームページのアクセシビリティ対応に取り組むことは、最近よく耳にするSDGsの考え方にも合致しますし、組織や法人の新たなビジネス機会の創出にもつながる重要な施策であるということが浸透してきて

おります。

情報通信分野に限らず、世の中のベクトルは間違いなく共生社会へ向かおうとしていると感じております。今回の東京オリンピックパラリンピック2020大会のテーマは「多様性と調和」でした。共生社会に向けて多様性の尊重は重要な考え方であり、スポーツを通じてあらゆる差別意識がなくなることは国民共通の願いであると思ひます。今回のパラリンピック大会を契機に共生社会へのムーブメントが世の中を大きく変え、共生社会の実現へ向かってくれればと祈っております。

副会長就任ご挨拶

副会長 麓 幸子



今年度より副会長（県北地区）を拝命しました麓幸子

と申します。長らく副会長を務めになっていた兎澤正文様の後任となります。勉強不足、力不足で恐縮ですが、田中会長、小林・田口副会長、石垣事務局長のご指導の下、職責を果たしたいと思えます。皆様、何卒よろしくお願いいたします。

私は長らく東京に住みマスキミの世界で働いておりました。しかし7年前に生まれた初孫に知的障がいがあったことから、障がい者の家族という当事者となり、そこから手をつなぐ育成会とのご縁も生まれました。歴史のある全国的な組織があること知り、深く安堵したことを昨日のように思い出します。2年前、故郷の大館市にUターンし、自分が生まれ育った長岡城址を「比内ヒルズ」と名付け、現在はそこを拠点



に活動しております。昨年は、比内ヒルズに就労継続支援B型事業所「ふもとの家」を開設いたしました。

「ふもとの家」では認定農業者と連携して、種から大根を畑で育て、自分たち



でいぶり加工するいぶりがつこづくりをしています。農福連携の6次化のこの試みは、当いぶりがつこがECサイト「こだわりAKITAセレクトショップ」で売上1位になるなど成果も現れております。カフェも運営しており、障がいのある方とない方が出会う場づくりもしています。当事業所では、障がいのある方が実に様々な場面で働いており、その姿を見て皆さまが持つ無限の可能性を感じております。

私は親ではなく祖母の立場で参加していること、家族歴が浅いこと、さらに当該事業者でもあることなどは、皆さまとお立場が少し違うかもしれません。ただその視点も活かしながら、県育成会に貢献したいと思っております。

おります。

私と同じように障がいのあるお孫さんがいる知人より教えられて、障がい者を含むハイリスクの子どものための支援をしている松平千佳さんという方の本『遊びに生きる子どもたち』を読みました。その中に「ユー・アー・イナフ」（あなたはあなたのままでも十分なのだ）という言葉がとても印象に残っています。障がいがある人たちに「あなたはあなたのままでも十分なのだ」ということを伝え、そのままで尊厳をもって「親なきあと」も生きられる社会、たとえ障がいがあってもいきいきとした人生をおくることができる共生社会づくりを目指して今後も活動したいと思えます。何卒ご指導のほどお願い申し上げます。

◆神谷理事が表彰されました。

当会理事の神谷長一氏が第60回手をつなぐ育成会東北ブロック大会において会長表彰を受賞いたしました。

神谷理事は、横手市手をつなぐ育成会の会員として30年にわたり活動してきたほか、障害児施設「阿桜園」の運営にも長年かかわり、いろいろな改革に尽力され



ました。現在は、横手市手をつなぐ育成会の会長、阿桜園保護者会の会長として障がいのある子ども達への支援活動を精力的に行っているほか、秋田県手をつなぐ育成会の理事としても活動されており、これからも障がいをもつ子ども達のためにその活躍が大いに期待される所です。

◆令和3年度の会員総会を開催しました。

新型コロナウイルス感染が拡大する中の開催となりましたので、書面で議決権の行使となりましたが、すべての議案が決議されました。皆様のご協力に感謝いたします。

なお、総会議案については、ご意見や反対の意思表示などはなく原案どおり承認されましたことを報告いたします。

また、令和2年度の決算では、コロナ感染症による事業の中止や延期に加え、経費の削減に努めました結果、公益事業会計で百五十六万円の剰余金が発生しました。この剰余金については、全額令和6年度に秋田県で開催される全国大会のために積み立てることにいたしました。

今年度は、理事の改選期に当たり、新たな役員は次のとおりです。

令和3年度秋田県手をつなぐ育成会役員

役職名	氏名	所属	備考
会長	田中 勉	小又の里保護者会会長	再任
副会長	麓 幸子	大館市手をつなぐ育成会会長	新任
副会長	小林 顕	秋田市手をつなぐ会育成会会長	再任
副会長	田口ひとみ	仙北市角館町手をつなぐ育成会会長	再任
理事	兎澤 正文	鹿角手をつなぐ親の会会長	再任
理事	大森 光信	北秋田市手をつなぐ育成会会長	再任
理事	佐藤 秋廣	藤里町手をつなぐ育成会会長	再任
理事	土橋 勝	能代市手をつなぐ育成会会長	再任
理事	大野廣四郎	男鹿市手をつなぐ育成会会長	再任
理事	佐藤 昇	いずみさくら保護者会会長	再任
理事	長谷川時夫	由利本荘市手をつなぐ育成会会長	再任
理事	村上 慎	水林新生園保護者会会長	再任
理事	黒木 博子	秋田県心身障害者コロニー保護者会会長	再任
理事	高橋 博	にかほ市手をつなぐ育成会会長	再任
理事	神谷 長一	横手市手をつなぐ育成会会長	再任
理事	中村 政夫	皆瀬更生園保護者会会長	再任
監事	小松 拓治	明成園保護者会会長	再任
監事	柳原 清	秋田県手をつなぐ育成会賛助会員	再任
顧問	谷内 和夫	秋田県手をつなぐ育成会元会長	
顧問	高橋 精一	秋田県手をつなぐ育成会前会長	

◆全国手をつなぐ育成会連合会の活動状況

知的障害者の権利擁護を具現化し、暮らしぶりを向上させるためには積極的に国の施策推進へ関与していく必要があります。そのため、全国育成会連合会では会長・副会長を中心に国の審議会などの構成員となり、全国の会員からの意見や要望を集約して発言しています。今年度の

国の審議会は次のとおりです。

【障害者制作委員会】

国内の障害者関連施策全般に関する総合的審議機関

(所管：内閣府)

【社会保障審議会障害者部会】

障害児者福祉施策に関する総合的審議機関

(所管：厚生労働省)

【成年後見制度利用促進専門家会議】

成年後見の利用促進に関して専門家や当事者団体からの知見を聴取する会議

(所管：厚生労働省)

【ユニバーサルデザイン2020評価会議】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたユニバーサルデザインの推進を図る会議

(所管：内閣官房)

【障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会】

障害者雇用と福祉施策の連携を強化するため、有識者や関係団体から意見聴取して方向性を取りまとめる会議

(所管：厚生労働省)

【バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準改正調査検討会】

バリアフリー新法に基づく公共施設や駅施設などにおける円滑な移動に関する基準を検討する会議

(所管：国土交通省)

【航空局バリアフリーガイドライン改定に関する有識者委員会】

航空機および航空施設におけるバリアフリー化を推進するためのガイドライン改定を検討する会議

(所管：国土交通省)

【労働政策審議会障害者雇用分科会】

障害者雇用施策に関する総合的審議機関

(所管：厚生労働省)

【東京オリパラ接遇・心のバリアフリー分科会】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした接遇・心のバリアフリーに関するあり方を協議する会議

(所管：内閣官房)

【バリアフリー法および関連施策のあり方に関する検討会】

バリアフリー新法に基づく関連施策のあり方について検討する会議

(所管：国土交通省)

【障害関係団体連絡協議会】

全国の主要な障害者関係団体の連絡調整を図る会議

(所管：全国社会福祉協議会)

【障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会ワーキンググループ】

障害者雇用と福祉施策の連携強化検討会の下部組織として主に就労系障害福祉サービスのあり方などについて方向性を取りまとめる会議

(所管：厚生労働省)

◆全国育成会連合会が展開した要望活動の状況

障害者福祉サービスについては令和3年度の報酬改定に合わせ、特に知的障害分野に関する部分で多数の要望が実現しました。

【要望事項】(実現事項)

【計画相談支援のモニタリング頻度を適正化するよう指導すべ

【き】（報酬改定に合わせてモニタリング頻度の適正化が通知されたほか、集中支援加算を新設）

【行動支援について、居宅内の利用も可能である旨を改めて明確化するべき】（報酬改定に合わせて、居宅内の利用も可能である旨を改めて通知する旨を通知）

【グループホームにおける居宅介護の個別利用について、サービス等利用計画に基づいて必要性を個別に判断することを要件に、経過措置ではなく恒久化するべき】（恒久化には至らなかつたが、経過措置が3年延長）

【地域定着相談の対象を家族同居でも可能であることを明確にする」とともに報酬を引き上げるべき】（報酬改定により居宅支援法人（協議会）との連携を評価する加算が新設）

【自立生活援助について、利用期限を延ばすべき】（報酬改定により、市町村審議会が認められれば期限なしで利用可能）

【医療的ケアについて、新たな判断基準を用いるとともに、病院退院時からの支援が提供できるようにするべき】（報酬改定により、医療的ケアの判定が改められ、退院時からの支給決定も可能な特例を設定）

【成人期においても、重症心身障害に対応した報酬単価を導入すべき】（報酬改定により、生

活介護に重心受入れに関する加算を新設）

【障害児福祉サービスの抜本的な質的変容を図るべき】（国において障害児通所支援の在り方検討会を設置）

【通所系サービスについては、現状を踏まえて抜本的に在り方を見直すべき】（障害者総合支援法の見直し議論の項目として採用）

【障害者虐待防止や身体拘束廃止について、実効性を担保した取組みを進めるべき】（報酬改定により、障害者虐待防止委員会の設置などを義務化し、身体拘束廃止未実施減算などを強化）

【入所施設において、新型コロナ対策も含めて全室の個室化を目指すべき】（予算措置により、入所施設の個室化に関する施設整備費補助が制度化）

【福祉障害サービス事業所が新型コロナウイルスでダメージを受けていることを踏まえた減収カバーを検討すべき】（報酬改定により、令和3年4月から9月まですべての基本報酬に1単位上乘せ）

【障害者差別解消法について、施行の状況を踏まえて法改正も含めた対応をすべき】（合理的配慮について、民間事業者も義務化するなど障害者差別解消法の改正）

【非接触ICカードを利用した

公共交通機関の障害者割引制度について、関西圏の事例を参考として全国で実施できるようにすべき】（東日本エリアを中心とした「スイカ・パスモ」で利用者割引を実施の方向）

◆新型コロナウイルス関係

【本人が陽性（発症）した場合の確実な医療対応】（全都道府県で障害者対応を担う医療機関を指定）

【家族陽性（発症）で本人陰性時の本人支援（短期入所対応）などを確立すべき】（都道府県・市区町村単位での受入れ施設の確保や短期入所での対応）

【基礎疾患を有する知的障害者を優先接種の対象とすべき】（療育手帳（愛の手帳など）を所持する知的障害者はすべて基礎疾患を有する扱いとして優先接種対象に位置づけ）

【施設や事業所など本人が慣れた場所でワクチン接種できるようにすべき】（入所施設グループホームは施設単位で優先接種可能、通所施設も職域接種で対応可能な位置づけ）

【ワクチン接種に関する分かりやすい情報提供をすべき】（厚生労働省において、ワクチン接種までの段取りを分かりやすく示したチラシを作成）

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんの有る方、ご家族に

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

**ぜんち共済株式会社**

関東財務局長（少額短期保険）第14号  
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階  
[2021年4月作成 21-TC00392]

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

病气やケガが絶えない…  
成人病や生活習慣病に備えたい…  
他人の物を壊してしまった…  
虐待・雇用現場での差別など人に相談しにくい悩みがある…

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店（資料請求・その他お問い合わせ）

**有限会社セーフティ保険コンサルティング TEL：018-845-6310**